

令和3（2021）年度 事業計画

平成29（2017）年度より実施してきた3カ年経営計画に引き続き作成した、令和2（2020）年度からの3カ年中期経営計画に基づき、令和3（2021）年度は以下のように取り組む。

1 自然環境保全活動事業（公一事業）

自然環境保全活動事業（公一事業）は、「和泉葛城山ブナ林」、「三草山ゼフィルスの森」、「地黄湿地」の三大保全地の保全事業、大阪府内の自然環境保全団体の活動や企業のCSR活動への支援等を引き続き積極的に行っていく。その他の事業については、社会のニーズや協会の経営環境等を勘案し、その内容・サービスの水準・進め方等の適正化を図りつつ事業を行う。

各事業の実施にあたっては、事業の目的・内容を明確にし、専門家への依頼、専門業者への委託、ボランティア活動など業務内容に応じて適切な実施方法を選択し、計画的に実施する。定期的に進捗状況や取り組みの成果を確認し、必要であれば計画の修正を行いつつ、適切に事業を推進する。

（1）和泉葛城山ブナ林保全事業

和泉葛城山ブナ林では、令和2年度に策定した「和泉葛城山ブナ林 10カ年計画」に基づき、各種調査及び保全活動、府民向けの普及啓発活動を行う。

事業の実施にあたっては、「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」及び「同ワーキンググループ」に関係する専門家や団体、森林保全ボランティア組織である「和泉葛城山ブナ愛樹クラブ」との連携を密にし、事業が効果的・持続的に行われる体制やシステムの構築に留意する。

また、貝塚市・岸和田市、大阪府と定期的に調整会議を行うなど、委員会・ワーキング会議等の運営や予算執行等の事業マネジメントの適切性を担保する。

〔今年度の主な活動〕

調査研究（コアゾーン）

- ・天然下種更新のモニタリング調査（未定）
- ・花芽・結実調査（ブナ愛樹クラブの保全活動、大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター（以降、「多様性センター」とする）への委託）
- ・種子調査（多様性センターへの委託）
- ・生育環境調査
- ・哺乳類モニタリング調査（多様性センターへの委託）
- ・ナラ枯れへの対応（未定）

保全活動等（バッファゾーン）（保全活動参加目標人数 380人）

- ・ブナ苗畑の管理（地元への委託）
- ・ブナ若木の育成・森林保全整備（ブナ愛樹クラブの保全活動）
- ・植栽ブナ全数調査・天然ブナ全数調査準備（個体番号の保全）（未定）
- ・生育環境調査
- ・哺乳類モニタリング調査（多様性センターへの委託）

PR活動等

- ・シンポジウムの開催（6月予定）
- ・企業等によるCSR活動の受け入れ支援
- ・地元他団体との連携（保全活動拡大に向けた関係者（地元学校や博物館等）への働きかけ）
- ・巡回活動（地元への委託）

運営・調整

- ・和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会の開催支援
- ・和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会ワーキンググループ会議の開催支援
- ・貝塚市・岸和田市、大阪府との4者会議の開催

（2）三草山ゼフィルスの森保全事業

三草山ゼフィルスの森は、平成27（2015）年度、遺贈による資金が確保できたため、3ヵ年計画を策定し、萌芽更新を促すための伐採、ナラ枯れの伐倒・駆除、防鹿柵の設置など、集中的に保全・再生活動を行った。平成30（2018）年度からは、下草刈りなど通常管理に移行している。今年度は、地元の保全活動団体や企業・学校・大学など様々な者が主体的・計画的に保全活動を進められるよう、「三草山ゼフィルスの森保全検討会議」を開催し、保全活動に関する長期計画の策定を行うとともに、引き続き、活動の支援、進捗管理、府民に向けたPR活動を行う。また、多くの研究者に研究フィールドとしての活用を促し、学術的な視点から保全活動の妥当性や成果を検証する。平成26（2014）年から保全活動を続ける「能勢みどりすとクラブ」に加えて、林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」を行い、森林整備を行う。活動地のある神山地区に、地元の学校の野外学習や都市部から中学生が里山保全活動に訪れる機会や、企業のCSR活動を利用し、今後も多くの新しい活動メンバーが参加しやすい環境づくりを行う。

これらの保全活動を進めていくうえで、平成30（2018）年7月豪雨による三草山の山腹崩壊エリアの安全確保及び今年度に期限を迎える地上権契約への対応方針の決定は急務であり、関係者とともこの場所で保全活動を継続して行えるように検討を進める。

〔今年度の主な活動〕

計画検討・調査等

- ・保全活動に関する長期計画策定
- ・森林の更新に伴うゼフィルス類への影響調査（大阪府立大学、日本鱗翅学会等）
- ・森林環境の変化による植生や昆虫類への影響調査（大阪府立大学等）

保全活動等（保全活動参加目標人数 340人）

- ・ボランティア保全活動（防鹿柵の管理、坪刈り、ササ刈り、ナラガシワの果実の採取、苗木の育成など）への支援
- ・クヌギ、コナラ、ナラガシワなどの大径木の生育地を中心に、更新作業の継続（さとり事業・委託など）
（伐採木は薪やシイタケの柵木に利用）
- ・巡回活動(地元へ委託)

PR活動等

- ・普及啓発のための観察会・保全活動体験会の開催
- ・企業等によるCSR活動の受け入れ支援
- ・地元との連携（保全活動拡大に向けた関係者（周辺住民、地元学校や企業等）への働きかけ）

（3）地黄湿地保全事業

地黄湿地では、平成27（2015）年度から29（2017）年度に行った保全再生事業により、陸地化が進んでいた部分に水が行きわたり、全体的に日照量が多くなり、環境が改善された。引き続き、サギソウやハッチョウトンボをはじめとする湿地の希少な動植物の生息生育環境の維持に取り組む。

環境の維持・改善のための保全活動に加え、植生調査、サギソウなどの希少植物の開花数調査、水生動物調査を継続して実施するほか、植物相調査を計画する。調査の結果は、データとして蓄積し「地黄湿地保全再生検討会議」で共有し、次の活動計画案を策定するための材料とする。

湿地の希少な動植物にスポットを当てた観察会イベントの実施、能勢町及び周辺市町住民に対する地黄湿地の魅力のPR等を継続した実施により、保全活動参加者の拡大・充実をはかる。

また、地黄湿地保全準備資金（積立額600万円。計画期間令和3年度からの3年間）を活用し、再下流部の水環境改善やシルト質の補給を改善するための後背森林の間伐、防犯カメラの設置を行う。

〔今年度の主な活動〕

計画検討・調査等

- ・植生調査（年1回）
- ・希少植物の開花数調査（適時）
- ・植物相調査（年3回）
- ・水生動物調査（年3回。大阪府立大学との共同）
- ・湿地のモニタリング、管理へのフィードバック

保全活動等（保全活動参加目標人数 100人）

- ・地黄湿地FANクラブによる保全活動（湿地の環境改善、ウシガエルなど外来種捕獲）の支援
- ・最下流部の水環境改善及びシルト質の補給改善（後背森林の整備）（一部委託）
- ・巡回活動（地元へ委託）

PR活動

- ・普及啓発のための観察会・保全活動体験会の開催
- ・企業等によるCSR活動の受け入れ支援
- ・地元高校との連携により、環境学習と保全活動への協力
- ・地元との連携（保全活動拡大に向けた関係者（周辺住民、地元学校や企業等）への働きかけ）

その他

- ・防犯カメラの設置

(4) 自然環境保全地域支援事業（社寺林）

大阪府自然環境保全地域に指定されている 5 ヲ所の社寺林については、いずれも当該地の極相林に近い天然林として、土地所有者（社寺）と保全契約を結び、保全活動に対し助成を続けてきた。今後も引き続き当該箇所における保全活動に対して助成及び支援情報の提供を行う。

自然環境保全地域	所在・面積	保 全 対 象 ・ 課 題
本山(ホヅン)寺	高槻市 14ha	モミ・ツガの天然性針葉樹林 (鹿の食害、ナラ枯れ)
意賀美(カガミ)神社	岸和田市 1ha	コジイ、ナナメノキ、アラカシを構成種とするシイ林 (古木の立ち枯れ)
美具久留御魂(ミグルミタマ)神社	富田林市 2ha	コジイ林を優先種とする極相に近い広葉樹林 (竹林の進入)
若山(ワヤマ)神社	島本町 11ha	コジイを優先種とするシイ林 (竹林の進入、ナラ枯れ)
妙見山(ミョウケンサン)	能勢町 10ha	アカマツ、アカガシが混在するブナ林 (シカの食害)
計	5 地域 38ha	

(5) 歌垣銀寄栗の森保全事業

歌垣銀寄栗の森保全事業は、公益社団法人大阪自然環境保全協会と協働で平成 30（2018）年度よりスタートさせた活動である。栗の古木を好んで棲むアリと共棲するキマダラルリツバメの保全を目的に、放置された銀寄栗（能勢が名産の栗）の栗園において、草刈りと植樹、植樹した苗木を守るための防鹿柵の設置等を行っている。また、大阪府立大学の協力により、アリやチョウの調査を春先から秋口までを行っている。これらの保全活動や調査は、地元を拠点とする大阪自然環境保全協会の保全活動グループ「歌垣 SATOYAMA 楽舎」が中心になって進めており、当協会は当該グループへの協力・支援を行う。

〔今年度の主な活動〕

計画検討・調査等

- ・「(仮称) 歌垣の森実行委員会」の設立準備サポート
- ・歌垣銀寄栗の森活動地及び周辺でのチョウ類、アリ類の調査（大阪府立大学との共同）

保全活動等（保全活動参加目標人数 200 人）

- ・栗園維持のための草刈り、栗苗木植樹（歌垣 SATOYAMA 楽舎と協働・支援）
- ・獣害（主にシカ）対策のネット張り（歌垣 SATOYAMA 楽舎と協働・支援）

PR活動等

- ・地元との連携（保全活動拡大に向けた関係者（行政、周辺住民、地元学校や企業等）への働きかけ）
- ・普及啓発のための観察会・保全活動体験会の開催

(6) 府内自然環境保全活動支援事業

これまで当協会が立上げに関わってきた活動地に加え、大阪府内で希少な野生生物の生息地の保全や、里山保全を行っている団体の活動を支援し、大阪に残された自然環境の保全を行う。

①自然環境保全団体ネットワーク事業

令和2(2020)年度に立ち上げた大阪府内で活動する里山保全活動団体の情報サイト、「大阪里山ネットワーク」により、各活動団体の広報・PRの場や交流の場として活用していくとともに、少額助成金制度を設け、府内の里山保全活動を活性化し、活動に興味のある府民が新たに活動に参加する契機となるように取り組む。

また、現「みどりすと」制度は新しいメンバーの加入が少ないことや現在登録しているみどりすととの情報共有が十分でないといった課題があり、ニーズや現状を把握し、今後のあり方について検討を進める。

(7) 企業CSR等支援事業

自然環境保全に企業の協力を得るため、大阪府や実際に活動を指導する環境保全団体と連携し、アドプトフォレスト制度を活用するなどして、積極的に企業のCSR活動に携わる。

①既存活動支援

平成12(2000)年より活動している泉南市堀河の森や、令和元(2019)年より始めた大阪府のアドプトフォレスト制度を利用した、枚方市東部清掃工場で放置竹林を里山景観に戻す活動は、将来的に企業が自立して活動を行えることを目標にサポートしていく。上記以外で大阪府内の各活動地で実施中のCSR活動に関しては、当該地で活動している受け入れ団体と企業が直接調整し、活動が行えるように引き継いでいく。

②新規活動の立上げ支援

新たな活動の実施要望がある場合には、大阪府のアドプトフォレスト制度を利用するなどし、実施に向けてサポートを行う。

(8) その他

①御堂筋アメニティ事業

御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯(淀屋橋～難波:約3.2km)にあるフラワーベースに、花苗等を植え付けて花と緑による装飾を施し、都市緑化の推進とアメニティの向上に寄与している。平成25(2013)年度より事業を引き継いで実施しているが、御堂筋エリアにおける他の事業と組み合わせた推進が可能な他団体へのアプローチを行い、令和4(2022)年度より移管することを目指す。

②大阪さとり地域協議会の運営

大阪さとり地域協議会は、平成 25（2013）年からスタートした林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」の実施にあたって、大阪府域を対象として設置された地域協議会であり、当協会はその事務局として、活動組織への交付金の交付、活動に対する支援や指導等を行ってきた。引き続き、事務局として、適正で円滑な事業の推進に努める。

2 緑の募金事業（公二事業）

2020 年度は新型コロナウイルス感染症により、緑の募金活動は全国的に影響を受けた。他の都道府県に比べ、街頭募金や学校募金の割合が大きい大阪府は、前年比 61%（2020 年 4～2021 年 1 月）と、その影響が大きかった。

2021 年度もコロナの影響が残るスタートとなるが、募金活動を実施する際の注意事項等の周知を徹底するとともに、キャッシュレス募金の導入や SNS を活用した広報活動等、新たな時代に対応した募金活動を進める。また、企業や行政機関への働きかけ・情報提供など、募金収入拡大に向けた取り組みを行う。

募金の活用に関しては、SDG s 達成への貢献を目指し、緑の未来を担う子どもたちへの助成や森林環境教育・森林 ESD の推進等に関する事業に重点的に配分する。

2-1 緑の募金運動推進事業

(1) 募金資材の整備

緑の募金運動および普及啓発の円滑な推進を図るため、2021 年秋用および 2022 年春用の募金資材を整備し、活用する。

募金資材	概要
緑の羽根	緑の募金運動のシンボルである緑の羽根を準備し、募金者に配布する。
緑化バッジ	大阪府立港南造形高等学校の協力を得て、植物の葉や花をモチーフとした緑化バッジを、春と秋のキャンペーンに合わせて作成し、募金者に配布する。
PR チラシ	以下の目的に応じたチラシを作成し配布する。 緑の募金の普及啓発/物品寄附の周知/遺贈による寄付の周知
ポスター	募金実施団体の希望により配布するとともに、公共施設や道の駅などに依頼し、掲出する。
募金箱	募金形態にあわせて使用できるよう、紙製、間伐材製、街頭募金向けストラップ付の 3 種類を整備する。

(2) 募金活動の推進

① 募金の呼びかけ

2021 年度の募金目標額を 16,000 千円とし、以下の団体へ協力依頼し、街頭募金、学校募金、家庭募金、職場募金、企業募金等の募金を呼びかける。

種別	協力団体
街頭募金	日本ボーイスカウト大阪連盟、(一社)ガールスカウト大阪府連盟、緑の少年団 (大阪府内 6 団)
学校募金	各市町村教育委員会、大阪私立中学校高等学校連合会 他
家庭募金	大阪府内 43 市町村
職場募金 企業募金等	大阪府、大阪府警察本部、近畿中国森林管理局、大阪商工会議所、大阪府木材 連合会、大阪湾広域臨海環境整備センター、大阪商工信用金庫、大阪府生活協 同組合連合会、大阪いずみ市民生活協同組合、ダイドードリンコ(株) 他

・企業の社会貢献活動（CSR）への考え方が成熟している中、企業からの使途指定寄付への要望にも応えていく。

・WEB から募金ができる「かざして募金」や家庭に眠る物品の寄付(お宝エイド)物品寄付や遺贈による寄付、キャッシュレス寄付など、募金方法の多様化に向けた仕組みづくりに取り組み、ホームページやイベント等で周知し、普及啓発を図る。

② 募金キャンペーンの実施

募金キャンペーン期間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、府内各地で行われる各市町村や各種団体等の緑化関連イベントなどで緑の募金活動を強化し、周知を図る。

＜キャンペーン期間＞ ・春季 2021年3月1日～5月31日

・秋季 2021年9月1日～10月31日

2-2 緑化推進・森林の整備事業

(1) 緑化事業等交付金

募金活動に協力した団体や学校、企業による地域や学校の緑化を推進するため、集められた募金額の40%を上限に、該当団体の申請に基づき緑化事業等交付金を交付する。

(2) 堺第7-3区「共生の森づくり」の推進

地球温暖化防止にかかる運動の一環として、堺第7-3区における市民・NPO等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動へ助成する。

(3) 生駒花屏風支援事業

生駒山系を屏風に見立てて彩り豊かな“花屏風”を作る生駒山系花屏風活動へ助成を行う。事業を推進する生駒山系森づくりサポート協議会の活動や主催行事に参加し、緑の募金のPRを行う。

(4) 平和の緑づくり事業

大阪府内の平和堂店舗の有料レジ袋の収益金の一部からなる寄付を活用し、学校や幼稚園、

保育園などで身近な緑づくり（植樹と「緑の教室」の開催）を推進する。

（５）緑の少年団活動支援事業

子どもたちが緑や自然に触れ、森林や緑化に関する意識が高められるよう、大阪府内の緑の少年団に対して活動助成を行う。

（６）その他

① 中央交付金の交付

国土緑化推進機構に対して、中央交付金（広域的な森林整備や緑化の推進に活用される）として緑の募金の2%相当額に250千円を加えた額を交付する。

② 緑化推進運営協議会の運営

緑の募金の適切な運用を図るため、有識者からなる緑化推進運営協議会を年2回以上開催する。

③ 募金・緑化功労者の表彰

国土緑化推進機構に対して、募金・緑化功労者の推薦を行うとともに、表彰を行う。

3 森林環境教育・森林E S Dの推進事業（公一・公二共通事業）

森林環境教育・森林E S Dの推進事業は、教育関係者・森林保全活動関係者等のネットワークづくり、情報集約・情報発信、研究会・研修会の企画・開催、モデルカリキュラムの試行など、環境整備に主眼を置いた取組みを進める。

（１）教員免許状更新講習の企画・運営

大阪教育大学、大阪府森林組合南河内支店と連携し、教員免許状の更新時に受講する講習の一科目として「森林E S D」に関する講習を企画し、令和3（2021）年度の夏に実施する（募集人数は22名を予定）。講習内容の精査・改善を図りながら、翌年度以降も実施する。

（２）研究会等への参加、イベントの開催

国土緑化推進機構や大阪府内の専門家や関係団体とともに、森林E S Dの推進に向けた研究会・勉強会に参画する。また、研究会・勉強会に参加するメンバーと連携し、森林E S Dの普及啓発を目的としたシンポジウムやセミナー、パネル展などを開催する。

（３）みどりづくりの輪活動支援事業

子どもたちによる生物多様性につながる自然環境保全活動、森林整備活動、校庭・園庭等の緑化やビオトープの整備等に助成する。

（４）「学校に森林と木の香りを」整備事業

子どもたちが国産木材の利用や緑の効用について理解を深めるため、教育施設の木質化や森林に関する学習の実施に対して助成する。

4 普及啓発事業（公一・公二共通事業）

紙媒体を主体とした情報発信からの転換を図り、ネット環境の有効活用を進める。メールマガジン、ホームページ、SNS等多様な媒体による重層的な情報発信を行う。クラフト出店等による普及啓発イベントへの参加、ポスターコンクールの実施については、効率化や改善を図りつつ実施する。

（１）会報誌の発行・メールマガジンの発行

例年４回（昨年度は新型コロナの影響で３回予定を２回に変更）発行していた会報誌は、今年度より年次報告書形式で年１回発行とする（７月発行予定）。年間の日常的な情報提供やイベントの参加呼びかけ等は、メールマガジンを月１回程度発行し、ホームページへ誘導する。

（２）ホームページの運営

紙媒体での情報発信に変わり、前年度リニューアルしたホームページを活用し、情報発信頻度を高める。特に３保全地の活動状況・情報、緑の募金の活用方法、支援・協力者などの紹介を発信することにより、閲覧者への信頼度を高め、支援・協力を繋がるようにする。これまでSNSを中心に行ってきた日頃の情報発信をホームページで行い、情報の蓄積を図り、資産となるよう運用する。

（３）SNSの運営

引き続き、Facebook・Instagramを活用し情報発信を行い、ホームページへの誘導を行う。また、YouTubeなどでの動画配信も活用し、顕在層（事業への興味関心が強く、知識をもっており、協会を認知している方）だけでなく、潜在層（事業への興味関心はあっても具体的知識は少なく、協会を認知していない方）へ、また幅広い世代へアピールを行う。

（４）普及啓発イベントへの参加

緑の募金を活用して進める「生物多様性の保全」、「木材の利活用促進」、「森林ESDの推進」等について理解を深めるため、府民を対象とした関連イベントへブースを出店し、自然素材を活用したクラフト体験の機会を提供するとともに、緑の募金への協力を呼びかける。

（５）ポスターコンクールの実施

国土緑化・育樹運動を推進するためのポスター原画コンクールに参加し、優秀作品を選出・推薦し表彰する。